

令和7年度今金町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

～地域の作付作物の現状～

今金町は渡島半島の北部に位置しており、地形は概ね平坦な利別平野と単調な丘陵地帯からなり、その約8割は林野である。町の中央を一級河川後志利別川が町域を東西に貫通し、山々に源を発する中小河川がこれに注いでいる。河川流域付近の平坦地は、泥炭層による湿田が多く転作作物の作付及び定着には不利な条件となっているが、近年は国営緊急農地再編整備事業並びに農業基盤整備促進事業（団体営）等により各種条件が整備されつつある。

耕地面積は5,620haを維持しているものの、販売農家戸数は平成27年273戸から令和2年240戸へ約12%減少し、令和7年には166戸へ更に約31%減少する予測（農林業センサス推計）となっており、規模拡大による耕地面積の維持が課題となっている。

農業は本町の基幹産業として重要な位置を占めており、農業形態は水稻・畑作・酪農畜産の3本柱からなり営農技術の向上や各種整備事業等により生産量は向上している。

水田面積は全耕地面積の40%にあたる2,306haあり、水田農家戸数は、195戸、うち認定農業者数は133戸、一戸当たりの平均水田面積は約11.8haである。水田農業の主役は水稻であり、転作作物として飼料作物・豆類・麦・馬鈴しょ等が作付けされている。

～地域が抱える課題と対策～

- (1) 農家戸数の減少や経営主の高齢化、後継者不足の深刻化が課題となっており、土地利用型作物の経営を主体とする「規模拡大型」と施設野菜経営に特化する「集約型」の「今金型地域複合経営」の推進を図っている。「規模拡大型」の中の「土地利用型」と「野菜複合型」により、地域農業の担い手への支援による水田の有効活用や主要品目を更に推進し、将来にわたる農業経営の継続・発展を目指す。
- (2) 転作田において湿害や連作障害などを中心とした品質及び収量の低下が課題となっていることから、土壌分析や排水対策などの土づくりの推進や土地利用型作物の連作障害対策として、当町の基幹作物である馬鈴薯や国の戦略作物である麦類・大豆・そば・てん菜、大根・ニンジン・ブロッコリーといった露地野菜、地力増進作物を活用した輪作などを推進することにより、高収量・高品質の生産を目指す。
- (3) 当町の基幹作物である馬鈴薯について、近年は作付面積に大きな変動もないが、促成栽培の作付面積は収穫作業等の労働力不足のため減少しており、馬鈴薯価格全体の低下が懸念されるなど、課題となっている。慣行栽培よりも収益が見込まれる促成栽培の作付面積の拡大に向けた取組を推進することにより、課題解決を目指す。
- (4) 「今金型地域複合経営」の「集約型」について、ミニトマトを中心に施設野菜作物全体の作付面積の伸びが見られるが、農繁期における労働力不足により今後の作付面積の維持拡大が課題となっている。そのため、換気作業やかん水作業の高度管理を図る取組を推進することにより、生産コストの削減とあわせて「集約型」の推進を図る。
- (5) 酪農では生産者ごとの乳質のばらつきが大きく、道平均を下回る乳価となっている。また、畜産の素牛生産においては実需者から高い評価を得ており、増頭傾向にあるが、飼料高騰の背景から良質な自給飼料の増産が課題となっている。そのため、水田における粗飼料生産の推進を図るため、WCS用稲の普及を推進することにより、乳質・乳価の向上並びに市場ニーズにあわせた素牛生産の継続を目指す。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展を図る為には経営の効率化と安定化を図ることが重要課題である。その具体策として【第8次今金町農林業振興計画（後期計画）】に位置付けた「今金型地域複合経営」を推進する。

また、地理的表示（GI）保護制度を取得した「今金男しゃく」を中心に、高収益作物の作付けを増加させ、馬鈴薯や大根・人参・ブロッコリーなど共同選別によるブランド化、統一品質による付加価値向上をより推進する。

さらには令和2年に導入したRTKアンテナを活用したGNSSガイダンス・自動操舵システムを中心としたスマートの農業の推進を図り、省力化の取組から労働力不足に対応する。

米農家の所得向上を図るため、輸出用米の生産を普及推進し、将来的には200haの生産規模を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

基盤整備後の大区画農地により作業の効率化が図られているが、さらにスマート農業の推進を図り作業の省力化に努め、麦、大豆、馬鈴薯の連作障害回避等のため、水稻を含めた輪作体系（田畑輪換・ブロックローテーション）を確立できるよう、国営緊急農地再編整備事業により基盤整備を実施したほ場を中心に取組を推進する。

なお、水稻を含めた輪作体系（田畑輪換・ブロックローテーション）の導入にあたっては米のタンパク質含有率の増加や、排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機関、団体と連携し、第8次今金町農業振興計画（後期計画）に新たに位置づけた今金型輪作の体系構築を推進する。

主な推進策として、水稻から大豆への作付転換や大豆から高収益作物への作付けを誘導することで、収益性を確保しながら水田の有効利用を地域として目指していく。

4 作物ごとの取組方針等

作付する作物については、産地交付金等の交付金を有効に活用しつつ、産地確立のため作付誘導を行い、本町の農業振興を図ることとする。

（1）主食用米

今金町の基幹農畜産物として、「売れる米づくり」「安心安全で高品質な米生産」をキーワードに産地としてブランド力向上を図る。また、消費者のニーズに柔軟に対応し、実需者との結びつきを強め安定取引を確保する。

（2）備蓄米

情勢を踏まえながら取り組むこととする。

（3）非主食用米

ア 飼料用米

情勢を踏まえながら取り組むこととする。

イ 米粉用米

情勢を踏まえながら所得の確保における条件が整えば取り組むこととする。

ウ 新市場開拓用米

交付金等による支援も活用しながら、輸出用米を普及推進し、生産規模の拡大を図っていく。

エ WCS 用稲

畜産農家の飼料自給率向上に資する作物であることから、水張転作の品目としての確立を目指し、直播での取り組みを推進する。特に牧草から WCS 用稲への転換を推進する。

オ 加工用米

国営緊急農地再編整備事業の基盤整備施工後ほ場を中心に作付けを行い、産地交付金を活用しながら取り組みを行う。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆においては当町の重点振興作物である馬鈴薯生産を推進するための輪作体系上欠かせない品目であり、面積の維持拡大と収量の向上を図るため、土づくり等の取組みを推進し、高収量・高品質を目指す。

飼料作物においては、今金町の基幹農畜産物である「酪農」「畜産（肉用牛）」に給与する地場産粗飼料を確保する観点から、牧草の作付けとともに WCS 用稲を推進することにより高収量・高栄養価な地場産粗飼料の確保を目指す。

（５）そば、なたね

省力化作物であるそばについては、作物転換を図る上で有力な作物であるが近年作付け面積が減少してきているため、地力増進作物からの作付けの転換を誘導し、作付け拡大による水田の有効活用や収益力向上を図っていききたい。

（６）地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成 16 年 3 月策定）等に基づく地力増進作物（えん麦・クローバー）の作付により、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

（７）高収益作物

馬鈴薯を当町の基幹作物として重点振興作物に位置づけるとともに、大根、ニンジン、ブロッコリー、ミニトマト、長ネギ（軟白）、アスパラガスを主要な振興品目として位置付ける。

その他の野菜等については、土づくり等の取り組みを推進し、安定した収量の確保に取り組むこととする。

5 作物ごとの作付予定面積等～8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1088.4	0.0	1137.0	0.0	1170.0	0.0
備蓄米	13.1	0.0	169.4	0.0	50.0	0.0
飼料用米	88.2	0.0	35.0	0.0	30.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	54.4	0.0	60.0	0.0	125.0	0.0
WCS用稲	69.3	0.0	73.0	0.0	40.0	0.0
加工用米	133.5	0.0	145.1	0.0	135.0	0.0
麦	110.4	0.0	117.2	0.0	112.6	0.0
大豆	170.5	0.0	181.8	0.0	163.2	0.0
飼料作物	53.9	0.0	45.5	0.0	55.7	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	37.1	0.0	40.0	0.0	45.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	5.0	0.0	5.0	0.0	7.0	0.0
高収益作物	98.6	0.0	104.0	0.0	110.0	0.0
・野菜	98.6	0.0	104.0	0.0	110.0	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	55.2	0.0	56.8	0.0	59.9	0.0
・てん菜	2.6	0.0	5.0	0.0	8.0	0.0
・小豆	50.7	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
・その他	1.9	0.0	1.8	0.0	1.9	0.0
畑地化	493.4	0.0	36.7	0.0	39.8	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	馬鈴薯（生食・種子）	促進栽培助成	作付面積	令和6年度 70.2ha	令和8年度 75.0ha
			取組面積	令和6年度 9.9ha	令和8年度 14.0ha
2	馬鈴薯（生食・種子）、大根、人参、ブロッコリー、ミニトマト、長ネギ（軟白）、アスパラガス	地域振興作物助成	作付面積	令和6年度 98.5ha	令和8年度 110.0ha
3	馬鈴薯（生食・種子）・麦類（春小麦・秋小麦・大麦）・大豆（黒大豆・種子大豆含む）・小豆（種子含む）・てん菜・大根・人参、ブロッコリー、ミニトマト・長ネギ（軟白）・アスパラガス・そば	土づくり等推進助成	作付面積	令和6年度 470.1ha	令和8年度 500.0ha
			取組面積	令和6年度 465.6ha	令和8年度 500.0ha
			地域単収	令和6年度 104%	令和8年度 109%
4	小豆（種子含む）・てん菜	収量実績助成	作付面積	令和6年度 53.3ha	令和8年度 58.0ha
			取組面積	令和6年度 33.9ha	令和8年度 45.0ha
			地域単収	令和6年度 89%	令和8年度 109%
5	ミニトマト・長ネギ（軟白）・アスパラガス	施設野菜高度管理助成	作付面積	令和6年度 6.3ha	令和8年度 7.1ha
			取組面積	令和6年度 3.6ha	令和8年度 4.0ha
6	長ネギ（露地）・カブ・長芋（種子・生食）・玉ねぎ・スイートコーン・にんにく・南瓜・オクラ・ごぼう・ほうれん草・青梗菜・椎茸・カリフラワー・日の菜・いちご・ピーマン・絹さや・枝豆・白菜・ヒトビロ・防風・こんにゃく芋・ライ麦	契約栽培助成	作付面積	令和6年度 1.9ha	令和8年度 2.0ha
			取組面積	令和6年度 1.7ha	令和8年度 1.9ha
7	そば	戦略作物助成	作付面積	令和6年度 37.1ha	令和8年度 45.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:今金町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	促成栽培助成	1	2,500	馬鈴薯(生食・種子)	促成栽培面積に応じて助成
2	地域振興作物助成	1	30,000	馬鈴薯(生食・種子)・大根・人参・ブロッコリー・ミニトマト・長ネギ(軟白)・アスパラガス	作付面積に応じて助成
3	土づくり等推進助成	1	17,000	馬鈴薯(生食・種子)・麦類(春小麦・秋小麦・大麦)・大豆(黒大豆・種子大豆含む)・小豆(種子含む)・てん菜・大根・人参・ブロッコリー・ミニトマト・長ネギ(軟白)・アスパラガス・そば	排水対策等土づくりの取組に対して助成
4	収量実績助成	1	30,000	小豆(種子含む)・てん菜	地域の平均反収を超えた場合に助成等
5	施設野菜高度管理助成	1	2,500	ミニトマト・長ネギ(軟白)・アスパラガス	施設野菜の換気及び灌水作業の省力化の取組に対して助成
6	契約栽培助成	1	30,000	長ネギ(露地)・カブ・長芋(種子・生食)・玉ねぎ・スイートコーン・にんにく・南瓜・オクラ・ごぼう・ほうれん草・青梗菜・椎茸・カリフラワー・日の菜・いちご・ピーマン・絹さや・枝豆・白菜・ヒトビロ・防風・こんにゃく芋、ライ麦	契約栽培している面積に応じて助成
7	戦略作物助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。